

乗って出かけてみませんか

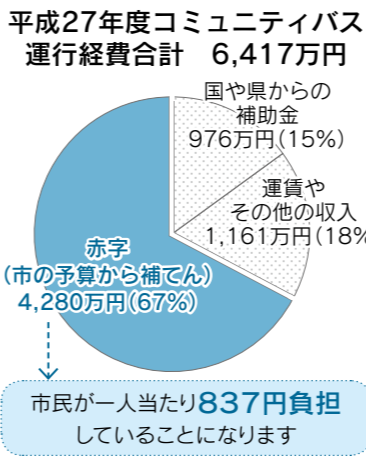
# みんなで育て支えるコミュニティバス

▼問い合わせ先 企画課 企画広報班(西合志庁舎)  
☎(248)1813

コミュニティバスの一つ、レターバスは、平成22年4月の運行開始から6年目を迎えました。日常生活の移動手段として、これからも地域の皆さんに親しまれ、役立ててもらうために走り続けます。

## 運行赤字が続いています

コミュニティバスの利用者数は年々増加傾向にありますが、運賃収入だけでは運行経費が不足しています。平成27年度は、運行赤字に市の予算(一般財源)から約4,280万円を補てんしました。



その一方で、コミュニティバスは高齢者、障がいのある人、子どもなど、車を運転できない人たちが買い物、医療機関や公共施設などに行くための大切な移動手段です。これを確保するため、運行赤字削減策として昨年10月から大人運賃を50円、子ども運賃を30円値上げしました。ほかにも有料広告など収入を増やす取り組みを行っていますが、それでも赤字はまかなえません。

## 運行継続のために

市内の大人(中学生以上)が1年に6回以上利用すると赤字運行は解消され、コミュニティバスの運行継続につながります。

まだ利用したことがない人は、一度乗って出かけてみませんか。今まで気付かなかった、地域の新しい景色が見えてくるかもしれません。コミュニティバスを育て支えていくためにも、多くの皆さんのご利用をお願いします。

# 待機児童支援助成事業補助金を支給します

▼申し込み・問い合わせ先 子育て支援課(西合志庁舎)  
☎(242)1159

認可外保育施設に入所している児童の保護者の経済的負担軽減のため、保育料の一部を補助します。

- 対象 次の要件を全て満たす人
  - ①本市に住民登録し、在住する人
  - ②認可保育所の入所要件を満たして申し込みを行なったが、入所できず待機していること(保留通知を持っている人で、両親とも就労中などであること。求職中の人は対象外です)
  - ③月単位契約で、児童が認可外保育施設に月64時間以上かつ13日以上通っていること(一時預かりや延長保育、月途中の入所・退所は除く)
- 対象とならない人
  - ①通所できる認可保育所などがありながら、保護者の個人的理由で入所しなかった人
  - ②入所希望保育所が少ない人(特別な理由を除き、原則第6希望未満の人)
  - ③市税などを滞納している人

●対象施設  
保育所業務を目的とする施設で、県または熊本市へ届け出をした認可外

保育施設。合志市外も含む。事業所内保育施設や英会話などを主目的とする施設は除きます。

●補助対象経費  
保護者が負担した保育料月額と昼食代を合計した額。延長料金などは含みません。

## 補助額

保護者が負担した対象経費から、認可保育所に入所した場合の保育料月額相当額を差し引いた額。ただし、上限を月額2万円とします。

●申請方法 次の書類を提出(郵送可)  
①申請書 ②認可外保育施設在籍証明書兼保育料等納入済証明書

※申請書などは子育て支援課、市民課(合志庁舎)、各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

●申請期限  
・4月～7月通園分：8月22日(月)  
・8月～11月通園分：12月20日(火)  
・12月～平成29年3月通園分  
…平成29年4月20日(木)

# 国民年金保険料の免除制度

▼問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎)  
☎(242)1183

熊本西年金事務所 ☎(355)3261

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度が3種類あります。

## 納付が困難なときは保険料免除制度

保険料を納めることが困難なときに利用できる制度です。申請が承認されると、保険料の全額または一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。

保険料免除の審査対象者は、本人と配偶者、世帯主です。

## 20歳～49歳の人は納付猶予制度

本人が20歳～49歳であるときに利用できる制度です。申請が承認されると、保険料の全額について納付が猶予されます。

納付猶予の審査対象者は、本人と配偶者です。  
※平成28年7月から、対象者が49歳までに拡大されました。

## 学生納付特例制度

本人が学生の場合に利用できる制度です。申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例の審査対象者は、本人のみです。

いずれも審査対象者の前年所得が一定額以下の場合に、申請により適用されます。離職者、震災・風水害などの被災者は、所得に関係なく当てはまる場合があります。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があるため、納期限内に納めましょう。

また、納付が困難な場合には、必ず免除申請をしましょう。



## コミュニティバスを紹介します

●運賃 大人150円 小学生以下80円

バスは始点と終点を往復しています。始…始点 終…終点  
※「野々島～植木間」「上生～泗水間」で予約型乗り合いタクシーも運行しています。詳しくはお尋ねください。

## 乗り合いタクシー



- 後川辺線 (A) 始 孔子公園 終 飯高山公園  
・運行日…火・木・土曜日  
・便数…1日2往復
- 合生・上生線 (A) 始 孔子公園 終 再春荘病院 (復路は高江まで)  
・運行日…火・木・土曜日  
・便数…往路1便、復路2便
- 合生・御代志線 (B) 始 黒松公民館前 終 再春荘病院  
・運行日…火・木・土曜日  
・便数…1日2往復



## レターバス

始・終 辻久保  
左回り・右回りの2台で市内を広く環状運行  
・運行日…毎日  
・便数…平日 6便 土日祝 5便



## 循環バス

- 須屋線 始 みずき台 終 再春荘病院  
・運行日…火・木・土曜日  
・便数…1日2往復
- 日向・新迫線 始 日向橋 終 ユーパレス弁天  
・運行日…火・木・土曜日  
・便数…1日2往復

※路線図や時刻表を掲載したガイドマップを市役所・支所で配布しています。